

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

I	はじめに.....	1
1.	教育研究等の情報.....	1
(1)	教育.....	1
(2)	研究.....	2
(3)	産学官連携・地域貢献等.....	3
(4)	国際交流.....	3
(5)	その他.....	4
2.	業務運営・財務内容等の状況.....	5
(1)	業務運営の改善及び効率化に関する特記事項.....	5
(2)	財務内容の改善に関する特記事項.....	5
(3)	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項.....	6
(4)	その他業務運営に関する特記事項.....	7
II	基本情報.....	9
1.	目標.....	9
2.	業務内容.....	10
3.	沿革.....	10
4.	設立根拠法.....	10
5.	主務大臣（主務省所管局課）.....	11
6.	組織図.....	11
7.	所在地.....	11
8.	資本金の状況.....	11
9.	学生の状況.....	11
10.	役員の状況.....	12
11.	教職員の状況.....	12
III	財務諸表の概要.....	13
1.	貸借対照表.....	13
2.	損益計算書.....	14
3.	キャッシュ・フロー計算書.....	14
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書.....	15
5.	財務情報.....	15
(1)	財務諸表の概況.....	15

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	18
(3) 予算・決算の概況	18
IV 事業の実施状況	19
(1) 財源構造の概略等	19
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	19
(3) 課題と対処方針等	19
V その他事業に関する事項	20
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
(1) 予算	20
(2) 収支計画	20
(3) 資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	20
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	21
(3) 運営費交付金債務残高の明細	23
別表 令和元年度国立大学法人名古屋工業大学組織図	24
別紙 財務諸表の科目	26

I はじめに

1. 教育研究等の情報

(1) 教育

◇名工大版理工系人材育成戦略の推進

平成28年度に設置した学部の「創造工学教育課程」については、設置計画に基づき円滑に必要な科目を開設している。学部1年次から種々の研究室で学ぶ「研究室ローテーション」や、ルーブリックを用いた個別修学指導を行うなど、新たな価値を創出する技術者の育成に努めている。また、創造工学教育課程と大学院博士前期課程による6年一貫の当初構想を令和2年4月に実現したほか、その基盤となる外国人教員の招聘、英語授業の充実、海外研究インターンシップ派遣先機関の拡充を行った。経済的に困窮している学生に対する支援制度の支援対象学生数を大幅に増加させるなど、就学支援の充実を図っている。

① 全ての工学分野を包含する工学専攻の設置

(ア) 本学の人材育成戦略と各種審議会からの提言を踏まえた産業社会の変化と教育への期待を受け、柔軟な教育によりイノベーション創出人材の育成を行うため、博士前期課程における既存の5専攻を廃止し、全工学領域をカバーする1専攻を新たに設置した。本専攻においては、以下の内容を骨子として構築している。

- ・工学全体にわたる学修・研究指導を受けられる体制の構築
- ・学位プログラム制へ移行し技術の変化に迅速に対応し、学生の学修計画に応じて工学の幅広い分野の学修を可能とするために5専攻を1専攻化し、
- ・工学部創造工学教育課程を大学院段階まで接続し、特色ある学習手法を大学院教育に導入
- ・産業界と連携した教育、数理情報分野の教育、倫理を含むカリキュラムの強化

(イ) 工学全体にわたる学修・研究指導を受けられる体制

既設5専攻を1つの専攻に集約することで、柔軟な教育体制を確保し、学位プログラム制への移行も併せて、工学全体にわたる学修・研究指導を受けられる体制を確保している。

(ウ) 学位プログラム制への移行

既設専攻を1つの専攻に集約し、授与する学位にふさわしい到達目標を掲げ、目標を達成するための学位プログラムを学部の各学科に対応させて配置した。このことにより、学部からの接続性を確保しつつ、縦割りの専攻ではできなかった幅広い学びを実現するとともに、先端の知識・技術を備えた人材を輩出するために、それらの変化に迅速に対応できる教育体制を構築している。

(エ) 学部の創造工学教育課程から連続する博士前期課程の整備

令和2年度から始まる大学院博士前期課程工学専攻において、学部の創造工学教育課程と接続し、6年一貫創造工学プログラムを構成する創造工学プログラムのカリキュラム等を策定した。学習目標に応じて自らカリキュラムを設計し、分野横断的に授業を組み立てる学部段階の4年間の学修をベースに、価値創造の能力をさらに高めるため、問題解決、システム思考等の理解を深める「創造工学ワークショップ」や、実践的研究力を鍛えるために、国内外の研究機関等での研究開発に参加する「研究インターンシップ」を必修科目としてカリキュラムに組み入れた。

(オ) 産業界と連携した教育、数理情報分野の教育、倫理を含むカリキュラムの強化

新たなカリキュラムにおいては、実社会や産業と技術との関係、技術者の実際を効果的に学修するため、企業等で活躍する技術者、研究者を招請して授業を実施することとした。特に共通科目の産業・経営リテラシー科目と専門教育科目の中の2割程度に実務家教員を充てる。また経営的視点から各種経営的問題や産業的視点を学修するとともに、特に倫理観を醸成する科目を必修要件として設定した。さらに情報技術を活用するための数理情報の高度な知識について、人工知能技術、データ解析、数理モデリング等の中から学び、数理的知識・理解を深める数理情報科目を設定した。

② 創造工学教育課程に対する外部評価の実施

創造工学教育課程の設置を提言した産学官教育連携会議のメンバーを含む外部委員によって策定された「評価項目・評価システムの評価軸及び評価体制の骨子」に基づき、創造工学教育課程に関して外部評価を受けた。

③ キャリア・ポートフォリオの稼働

キャリア・ポートフォリオ入力閲覧システムに関する仕様・運用内容の詳細を整理し、稼働を開始した。

(2) 研究

◇フロンティア研究院をはじめとする研究機能の強化

平成26年度にフロンティア研究院を設置して以来、諸外国の研究者を招聘して国際共同研究を推進するとともに、国際連携を強化し、招聘研究者による講義を行いグローバル化にも取り組んできている。欧州、東南アジアの諸大学との共同研究の実施や、学長裁量経費による研究力強化、若手研究者在外研究制度の実施、各種研究センターの配置による工学のイノベーションハブとしての機能強化を図っている。

① 本学の研究業績の客観的把握

個々の研究を対象に、本学の研究動向を把握するため、本学の強み・特色である、化学・材料科学関連分野（有機化学、応用化学など）及び情報科学関連分野（音響学、計算機科学など）の研究力状況について、研究レベルを示す論文の指標（相対インパクト: Impact Relative to World）を用いて、本学の研究と、旧帝大+東工大の平均との比較を行った。2016-2019年（暦年）の化学・材料科学関連分野（応用化学）では、旧帝大+東工大の平均1.34に対し本学は1.98、化学・材料科学関連分野（有機化学）では、旧帝大+東工大の平均1.49に対し本学は1.82、情報科学関連分野（自動制御）では旧帝大+東工大の平均1.28に対し本学は1.46となっており、いずれも高い研究レベルであることが把握できた。

② 本学の強みの把握

文部科学大臣表彰では、科学技術賞開発部門1件、科学技術賞研究部門1件及び科学技術賞理解増進部門1件の計3件を受賞した。また、著名な賞等として、2019 ACS National Award ACS Award for Creative Work in Fluorine Chemistry 1件を受賞した。

③ 研究ユニット招致による研究体制の強化

フロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やカリフォルニア大学（米）等、海外の有力大学・機関から16件（年度計画6件）の研究ユニットを招致した。また、優秀な外国人研究者を22名（年度計画10名以上）招聘した。（新型コロナウイルスの影響により中止となったユニット2件、招聘者5名を含む。）

招致した研究ユニットの研究者との国際共同研究を推進したほか、フロンティア研究院主催で、令和元年11月に「第2回情報科学フロンティア研究院 シンポジウム2019—“博士研究”を学ぼう！—」、「3rd FRIMS International Symposium on Frontier Materials」（フロンティア研究

院における材料化学分野の国際シンポジウム)を開催した。

(3) 産学官連携・地域貢献等

◇中京地域の「工学のイノベーションハブ」として、地域の発展と産業振興に貢献

共同研究や学内資源の情報を集約し、本学が持つ“強み”を活かした地域連携を進めるため、共同研究や受託研究、科学技術相談等を行い、産業界を支援している。中京地域産業界の若手社員と本学の学生とが協力して課題解決に取り組む「学び合いプロジェクト」の実施や、愛知県・名古屋市と連携した各種講座の実施など、人的・知的資源、学内設備へのアクセスや産学官交流を容易にする場を提供することで、産学官の相互連携を強化し、中京地域産業界の活性化に努めている。

① 産学官金連携コンソーシアム制度の導入

企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため、産学官金連携コンソーシアム制度を導入し、令和元年度現在で2つのコンソーシアム（サービス・イノベーション・コンソーシアム、人工知能技術戦略コンソーシアム）を立ち上げた。コンソーシアムでは、産業界のボトムアップ（人財育成）を図り、従来型の共同研究に留まらない新たな事業・研究開発の種の創出からサポートしている。

② 同窓会組織との連携による公開講座の開催

全22件の公開講座を実施し、本学の同窓会組織である名古屋工業会と連携し、その内の3講座において6名の卒業生を講師として招聘した。

③ GaN 研究コンソーシアムへの参画

平成27年度に設立し、本学が幹事校の1つであった「GaN 研究コンソーシアム」の一般社団法人化に伴い、引き続き名古屋大学・名城大学等とともに設立時社員として参画することとなった。本学がコンソーシアム内に設置されたワーキンググループに参加し、研究計画の検討や研究プロジェクトの企画・立案を行った。その成果は文科省プロジェクト2件、NEDOプロジェクト1件の採択につながった。

④ 先端医用物理・情報工学研究センターの設立及び研究成果の社会への還元

本学教員の第14回日本学士院学術奨励賞受賞を契機に平成31年4月に国内外の先端研究拠点と連携し、ヒトに関する新規学術分野を確立、多面的かつ俯瞰的な視座を備えた人材を育成することを目的として「先端医用物理・情報工学研究センター」を設置した。

令和元年5月のキックオフシンポジウム開催を皮切りに、技術講演会を3回及び生体機能の解明とその応用に関する共催研究会3回開催し、参加者と社会実装、国際標準化活動など多岐の出口を見据えた活動を実施した。特に熱中症対策の研究成果については、新聞報道20件、TV報道19件の啓蒙活動につながった。

また、本センター長は世界保健機関（WHO）が認める電磁界安全基準の改定に国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）、IEEEの委員として参画し、研究成果の提供や規格改定（IEEE C95.1-2019（電磁界の安全性に関する規格））に貢献した。本規格は、5Gを含む新しい無線通信デバイスの安全性の指標の根拠として採用、ひいては安心安全設計などに応用されると国内外から期待されている。

(4) 国際交流

◇海外の大学・機関と連携した先端研究の推進と国際的通用性の高い人材育成の取組

海外の有力大学や研究機関との連携強化を図り、本学のプレゼンスを高めるとともに、学生の受入れ、派遣を通じて国際的に通用する人材を育成する取組を進めている。特にウーロンゴン大

学（豪）との国際連携情報学専攻の設置や、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との共同大学院プログラムを開発し国際的に通用する人材育成の基盤を確立したほか、各種プログラム等による留学生の積極的な受入れ、協定校等を通じた学生の海外派遣、国際共同研究の推進、留学生と日本人学生を混住させたシェアハウス型の国際学生寮の竣工等の取組を行っている。

① 海外大学との共同研究指導体制の確立

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（FAU）（独）との博士課程共同研究指導を行うコチュテル・プログラムを開始した。本取組については、日本学術振興会（JSPS）の日独共同大学院プログラムに採択されるとともに、ドイツ側においてドイツ研究振興協会（DFG）のIRTG（International Research Training Group）に採択され、双方が各国の資金配分機関から支援を受けるなど、高い評価を受けている。10月に学内において、2月にFAUにおいてキックオフシンポジウムを実施し、本学教員及び博士後期課程学生16名が参加した。

② 名古屋工業大学短期受入外国人学生プログラムの創設

諸外国の学部学生に本学の専門分野の研究、日本語及び日本の文化・生活を体験・学習させることで、本学への興味を増進させ、最終的に博士前期課程への留学を促すための短期受入プログラム制度を創設した。

③ 新たな海外ネットワークの構築

国際的な研究・学生交流を一層推進させるため、国際交流推進室員等を海外の教育研究機関に派遣した。その結果、欧州においては大学間学術交流協定を5大学と、部局間学術交流協定を1大学と締結した。またアジア・アフリカにおいては7大学と新たに大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結した。

これら海外ネットワークの活用や協定校を通じ、「研究インターンシップ」学生を含め、58名の日本人学生を海外派遣した。

(5) その他

◇高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

上記取組を実施するにあたり、多様な人材を確保・支援し、教育研究環境の活性化を図る取組を進めている。若手研究者の積極的雇用を進める若手人材支援制度の創設や、テニュアトラック教員の任期解除に向けた支援などを行ったほか、女性研究者メンター制度の創設、女性限定公募、研究支援員制度を実施するなど、年齢・男女構成の適正化に向けた取組を実施した。特に令和元年度には、本学におけるダイバーシティ・インクルージョン環境をより一層推進するため、研究者となることを目指す女性の若手研究者（博士前期課程（修士課程）修了見込み者（修了者を含む。））を対象とした国際公募採用の実現を含む新たな女性研究者育成戦略を策定した。この制度により、任期付きの助教として在籍しながら博士の学位を取得し、テニュアの研究者を目指すことが可能となった。また、クロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制の拡充、研究ユニット招致による外国人研究者の招聘も引き続き実施している。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の整備に取り組んでいる。

① 女性研究者等へのさまざまな支援策の実施

女性限定公募（2件）、研究支援員制度（利用者9名、研究支援員9名）や女性メンター制度（利用者7名）による研究活動が継続できるサポート体制を強化した結果、女性研究者比率は12.2%（年度計画11%）となった。平成30年度に実施したアンケートを基に、要望の高かった長期休暇中の子供支援の充実を図るため、夏季休暇中における学童イベント（プログラミング、英語リトミック等）を2回開催し、38名が参加した。

② クロス・アポイントメント制度による雇用の拡充

クロス・アポイントメント制度を用いて、新たに教員4名を採用した。これにより、柔軟な人事・給与体系を適用した教員の雇用者数は9名となった。なお、令和元年度から海外の大学とのクロス・アポイントメント制度を導入している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 戦略的なスペース・資金の配分

我が国の自動車産業の将来性をも左右する「次世代自動運転の車載ネットワーク信頼性に関する認証・試験機関」の設立準備のため、学内スペース(156㎡)を研究プロジェクトチームに配分し、学内外の連携をより推進する拠点及び体制を整備した。

全学的観点から、産学官金連携機構(設備共用部門)が管理する共同利用設備について、①設備の稼働率及び利用料収入額、②本学に配置すべき必要性の2点から分析を行い、今後学内予算を配分して更新を行う設備を抽出した。さらに抽出したリストに基づき、優先順位の高い設備を更新するために、1億円を措置し、教育研究基盤の充実を図った

② 産業界等の学外意見を踏まえた教育の改善

広く社会から理工系人材育成に関する意見を聴取し、名古屋工業大学の教育改革に反映させることを目的として設置された産学官教育連携会議に新たに、中京地域の企業2社から2名、さらに国際的視点を取り入れるためフリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク(独)から1名、合計3名の学外委員を加え、これまでに議論された人材像(案)や三つのポリシー(案)の下、教育研究指導體制等について検討した。

また、同会議の提言に基づいて平成28年度に設置した創造工学教育課程に関して、平成30年度に設定した評価項目に基づき、外部評価を実施した。

③ 多様な教員の在り方に即した評価制度の試行

多様な教員の活動状況に対応するため、「教育」・「研究」・「学内活動」・「社会貢献」の4つの評価軸に重み付け(エフォート率)を行った評価制度の導入を検討し、試行した。

④ 優秀な女性研究者の確保と新たなキャリアパスの形成

研究者となることを目指す女性の若手研究者(博士前期課程(修士課程)修了見込み者(修了者を含む。))を対象とした国際公募採用の実現を含む新たな女性研究者育成戦略を策定した(令和2年度開始)。この制度により、任期付きの助教として在籍しながら博士の学位を取得し、テニュアの研究者を目指すことが可能となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

① 「産学官金連携コンソーシアム制度」の活用

企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため平成30年度に整備した「産学官金連携コンソーシアム制度」により、2つのコンソーシアム(サービス・イノベーション・コンソーシアム、人工知能技術戦略コンソーシアム)を立ち上げ、12,250千円の自己収入の増加につながった。

また、「産学協同研究講座」については、1講座(革新的切削工具開発講座)を設置し、研究を開始した。

② 学外機関等との共同研究等にかかる間接経費率の下限額の引上げ
共同研究における間接経費率の下限額を直接経費の10%から30%へ引き上げる等の規程改正を行い、自己収入の増加を図る体制を整えた。

③ 国際規格の試験・評価機関設立に向けた取組

車載高速ネットワークに関する高信頼化研究と国際標準化に係る試験・評価機関を設立するため、学内外の研究者及び研究機関が参加する「次世代車載ネットワーク研究所」を2019年8月に立ち上げた。また、大規模研究を推進するため、総合戦略本部にて、4号館8階の研究スペースを使用することを決定した。将来的には、試験や認証に関する検定料を得ることを想定しており、大学の財政基盤の強化につながるものである。

④ 基金獲得に向けた取組

令和2年4月から基金造成を重点的に担う基金室の新規設置を決定した。また、目的や用途を明確にした特定基金を3件設置した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 自己点検・評価による継続的な改善

平成30年度にIR室が分析・見直しを行った基準及び認証評価に必要なデータ・資料を参考に、教育研究上の基本組織に関する事項、財務運営、管理運営及び情報の公表に関する事項、施設及び設備並びに学生支援に関する事項について、自己点検評価を実施した。

② 情報発信の強化

- ・文部科学省記者会見場において、国立研究開発法人海洋研究開発機構とともに、「都市空間での詳細な熱中症リスク評価技術の開発に成功～より安心・安全な行動選択に向けて～」と題して記者発表を行った。
- ・令和2年度からの大学院博士前期課程の改組（5専攻を1専攻に集約）について、本学の様々なイベントでパンフレットを配布するとともに、新聞広告やウェブサイトでも広報を行った。
- ・ウェブサイトの第三言語とし、日本語ページを軸として、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の自動翻訳機能を組み込んだ。

③ 他大学と共同した広報活動の実施

名古屋市内を主な所在地とする5大学とともに、「名古屋六大学トップメッセージフォーラム」を大阪で開催し、高等学校教員、教育関係者や受験生・保護者等100名を超える参加者に対して、本学の魅力をアピールした。

④ 新型コロナウイルスに関連した取組の発信

受験生に混乱を避けるため、一般入試志願者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応について、いち早くホームページにて周知を行った（令和2年2月17日）。また、新型コロナウイルスに対応する本学の取組をわかりやすく伝えるため、同年3月6日から特設ページを設け、トップページからすぐアクセスできるようにした。

⑤ 半世紀遅れの卒業式の開催

昭和44年に学生紛争等の事情により実施できなかった卒業式を50年後となる令和元年度に実施し、当時の卒業生157人が集まった。実施段階での「ロコミ」による卒業生への広報により、卒後50年を経たにもかかわらず、卒業生の約4分の1にあたる参加者を得たほか、当該卒業生と連携し報道機関の綿密な取材活動に協力することで、新聞、テレビによる報道につながった。

(4) その他業務運営に関する特記事項

① サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき令和元年度に取り組んだ内容

- (ア) 実効性のあるインシデント対応体制の整備
 - ・インシデント発生時の連絡用に作成した事務システム担当者のリストを更新した。
- (イ) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施
 - ・最新のセキュリティ動向を踏まえて、e-learningの内容を見直し、実施した。
 - ・情報セキュリティリーフレットの内容を情報基盤システムのユーザーズガイドにも掲載し、学内に周知した。
 - ・役職者、入試課、企画広報課も参加し、入試問題がwebに公開されている疑いがあるという設定で机上訓練を行った。
- (ウ) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 - ・第三者による外部監査を実施した。
 - ・自己点検を実施した。
- (エ) 他機関との連携・協力
 - ・外部のセキュリティ専門機関に依頼した場合の経費について、調査を行った。
 - ・豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学との相互監査の実施について、検討を行った。
 - ・学術CSIRT情報交流会に参加し、情報共有を行った。
- (オ) 高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策
 - ・EDRシステム（不正な挙動やマルウェアを迅速に検知し、対応を支援するシステム）を周知するチラシを作成し、新採用の教職員に配布した。
 - ・次世代ファイル権限管理システム（Digital Right Management）使用のためのマニュアルを作成した。使用のためのマニュアルを作成した。
- (カ) 情報セキュリティ対策基本計画や情報セキュリティ関係規程の評価・見直し
 - ・情報セキュリティ対策基本計画を策定した。
 - ・サイバーセキュリティセンター長の判断で即時に実施することができるインシデント対応を明確化するために、情報セキュリティインシデント対応要領の一部改正を行った。
- (キ) キュリティ・IT人材の育成
 - ・各種インシデント対応研修に参加した。
 - ・将来のCISOや戦略マネジメント層向けの講習会の実施を検討した。
- (ク) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る事項を追加等
 - ・バックアップ対処データを拡大した。
- (ケ) 先端的な技術情報等の漏洩を防止するために必要な措置の実施
 - ・関係事務部門に、先端機微情報を扱う教員について、情報提供を依頼した。
- (コ) サプライチェーン・リスクへの対応
 - ・経理課で使用する仕様書に個人情報に関する事項を追加した。
- (サ) 組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保
 - ・中長期における大型契約見込一覧を作成し、情報化推進委員会で検討を開始した。
 - ・UTM（統合脅威管理システム）の更新を行った。
- (シ) その他必要な対策の実施
 - ・ログ収集システム構築の準備を行った。
 - ・学外公開サーバの管理者へ過去2年分のログの保存を依頼した。
 - ・公開サーバ等に対する脆弱性診断を実施し、脆弱性を検出した公開サーバ等の管理者に対し、修正を依頼し、修正されたことを確認した。

② 施設マネジメントに関する取組について

名古屋工業大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年3月に策定した。

キャンパスマスタープラン2016の施設整備目標に基づき、施設整備費補助金を含めた多様な財源を活用し、以下の目的による施設整備を実施した。

- ・老朽化・長寿命化対策 … 基幹環境整備（排水設備）、基幹・環境整備（電気設備）、21号館屋上防水改修
- ・省エネルギー化の推進 … 3号館空調更新
- ・グローバル化の推進 … 国際交流会館（单身棟）改修

スペースの有効活用を推進するため、1号館改修整備の令和2年度施工に向け、アクティブラーニングのスペースの確保、研究室の再配分、競争的スペースの確保を行うなど、教育研究の質の向上を図る基本平面プランを作成した。

省エネルギー対策への取組により、エネルギー消費については、2019年度は前年度比5.6%の削減となった。

③ リスク対策の整備

平成30年度にリスク対策の手引きに基づき、リスクの高い上位8つのリスクを抽出し、リスクオーナーの下でリスク対策活動計画書を立て、改善に向けた対策を実施した。

④ 防災訓練の実施・改善

毎年度実施する全学防災訓練において、外国人教員や留学生等の訓練を円滑に行うため、開催案内を3か国語（日、英、中国語）、訓練放送を2か国語（日、英語）で行うなど多言語で実施するとともに、避難訓練だけでなく薬品火災での負傷者を想定した救助体制の確認、及び初期消火訓練を行った。

II 基本情報

1. 目標

《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20 世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21 世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取り組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベーションな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベーション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成 28 年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程の P D C A サイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、U R A オフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取り組む。

1. 平成 28 年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取り組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取り組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。
4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

2. 業務内容

[基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

[ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

[ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

[未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

3. 沿革

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年3月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター
長野県木曾郡木曾町	木曾駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,788人
工学部第一部	3,983人
工学部第二部	115人
博士前期課程	1,501人
博士後期課程	189人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	鵜飼 裕之	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成17年4月 大学院工学研究科教授 平成19年4月 情報工学専攻長 平成21年4月 創成シミュレーション工学 専攻長 平成22年4月 副学長
理事 (研究企画, 評価担当)	木下 隆利	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事 平成28年4月 理事
理事 (教育企画, 情報担当)	内匠 逸	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成21年4月 情報工学教育類長 平成26年4月 副学長 平成28年4月 理事
理事 (総務, 労務, 財務担当)	齊藤 修	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	平成23年4月 名古屋工業大学事務局次長 平成27年4月 国立大学協会総務部長 平成29年4月 理事
監事	雑賀 正浩	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現恵沢法律事 務所）入所 平成26年4月 監事
監事	二村 友佳子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィ ス設立

11. 教職員の状況

教員 482人（うち常勤 353人、非常勤 129人）

職員 584人（うち常勤 242人、非常勤 342人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（1.02%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は3人（国立大学法人2人、大学共同利用機関法人1人）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,136
土地	15,124	長期寄附金債務	7,360
建物	25,054	その他の固定負債	1,134
減価償却累計額等	△ 12,123	流動負債	
構築物	1,264	運営費交付金債務	41
減価償却累計額等	△ 744	寄附金債務	1,892
機械装置	201	未払金	939
減価償却累計額等	△ 164	その他の流動負債	1,287
工具器具備品	14,075	負債合計	18,789
減価償却累計額等	△ 12,691	純資産の部	
図書	3,859	資本金	
その他の有形固定資産	85	政府出資金	28,577
減価償却累計額等	△ 30	資本剰余金	△ 2,526
その他の固定資産	7,640	利益剰余金	321
流動資産		純資産合計	26,372
現金及び預金	3,046		
その他の流動資産	566		
資産合計	45,160	負債純資産合計	45,160

2. 損益計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,425
業務費	
教育経費	1,091
研究経費	1,245
教育研究支援経費	365
人件費	6,356
その他	1,674
一般管理費	670
財務費用	25
経常収益 (B)	11,515
運営費交付金収益	4,852
学生納付金収益	3,377
その他の収益	3,286
臨時損益 (C)	△ 2
目的積立金取崩額 (D)	19
当期総利益 (B-A+C+D)	107

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,164
人件費支出	△ 6,523
その他の業務支出	△ 3,272
運営費交付金収入	4,858
学生納付金収入	3,249
その他の業務収入	2,851
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 889
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 167
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	109
V 資金期首残高 (E)	2,937
VI 資金期末残高 (F=D+E)	3,046

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,222
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,428 △ 6,206
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	676
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 1
VII 引当外退職給付増加見積額	26
VIII 機会費用	22
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,947

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前期比382百万円(0.84%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 減の45,160百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末における未払金が増加したこと等により現金及び預金が109百万円(3.70%) 増の3,046百万円、大学が実施した委託事業の精算による未収金の増加等により未収入金が51百万円(13.47%) 増の434百万円、施設整備費補助事業による基幹環境整備(排水設備)等により構築物が63百万円(13.89%) 増の520百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として減価償却の進行により建物が449百万円(3.35%) 減の12,930百万円、工具器具備品が114百万円(7.62%) 減の1,384百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は2百万円(0.01%) 増の18,789百万円となっている。

主な増加要因としては、年度末における未払金が増加したこと等により未払金が139百万円(17.36%) 増の939百万円、受入額の増により前受受託研究費が43百万円(21.63%) 増の242百万円、資産の取得により資産見返負債が24百万円(0.40%) 増の6,136百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が110百万円(54.34%) 減の92百万円、前年度から繰越した運営費交付金の執行により運営費交付金債務が66百万円(61.41%) 減の41百万円、前受授業料の減により前受金が25百万円(5.25%) 減の452百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は384百万円(1.44%)減の26,372百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費及び目的積立金による施設の整備等により資本剰余金が254百万円(2.24%)増の11,595百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が661百万円(4.91%)減の△14,118百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は133百万円(1.18%)増の11,425百万円となっている。

主な増加要因としては、大型プロジェクトの実施等により受託研究費が202百万円(29.52%)増の885百万円、定年退職者の増等により役員人件費が46百万円(61.48%)増の121百万円、及び教員人件費が87百万円(2.10%)増の4,236百万円、基幹環境整備(排水設備)に係る修繕費の増等により一般管理費が51百万円(8.25%)増の670百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により研究経費が175百万円(12.30%)減の1,245百万円、昨年度要した情報インフラ整備による一時費用の減により教育研究支援経費が56百万円(13.40%)減の365百万円、昨年度要した学生寮の改修等による一時費用の減により教育経費が33百万円(2.90%)減の1,091百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は165百万円(1.45%)増の11,515百万円となっている。

主な増加要因としては、特殊要因運営費交付金の交付額の増加等により運営費交付金収益が262百万円(5.71%)増の4,852百万円、大型プロジェクトの実施等により受託研究収益が250百万円(29.30%)増の1,102百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少等により資産見返負債戻入が169百万円(26.35%)減の472百万円、資産取得額が増加したことにより授業料収益が90百万円(3.15%)減の2,777百万円、及び補助金等収益が51百万円(58.98%)減の35百万円、寄附金受入額の減により寄附金収益が43百万円(13.95%)減の267百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、臨時利益として資産見返負債戻入2百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は107百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、678百万円(139.38%)増の1,164百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が315百万円(40.56%)増の1,090百万円、人件費支出が252百万円(3.72%)減の6,523百万円、運営費交付金収入が143百万円(3.03%)増の4,858百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が101百万円(3.62%)減の2,695百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収入が80百万円(25.54%)減の235百万円、入学金収入が54百万円(10.95%)減の440百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、362百万円(68.75%)減の△889百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が91百万円(80.35%)増の204百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が454百万円（70.52%）増の1,098百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、36百万円（27.46%）減の△167百万円となっている。

主な減少要因としては、PFI債務の返済による支出が19百万円（380.00%）増の24百万円、利息の支払額が15百万円（149.62%）増の25百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは、178百万円（2.90%）減の5,947百万円となっている。

主な増加要因としては、特殊要因運営費交付金の増等により業務費用が89百万円（1.74%）増の5,222百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却が76百万円（10.15%）減の676百万円、引当外退職給付増加見積額が215百万円（89.10%）減の26百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	40,071	46,992	45,998	45,542	45,160
負債合計	11,578	18,964	18,584	18,786	18,789
純資産合計	28,493	28,028	27,414	26,756	26,372
経常費用	11,239	11,323	11,482	11,292	11,425
経常収益	11,296	11,142	11,565	11,350	11,515
当期総損益	278	54	83	93	107
業務活動によるキャッシュ・フロー	408	513	515	486	1,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,307	△ 803	△ 578	△ 527	△ 889
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 10	△ 121	△ 131	△ 167
資金期末残高	3,591	3,291	3,108	2,937	3,046
国立大学法人等業務実施コスト	6,601	6,354	6,477	6,124	5,947
（内訳）					
業務費用	5,815	5,649	5,730	5,133	5,222
うち損益計算書上の費用	11,339	11,326	11,490	11,307	11,428
うち自己収入等	△ 5,524	△ 5,677	△ 5,761	△ 6,174	△ 6,206
損益外減価償却相当額	868	818	803	753	676
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	1
損益外利息費用相当額	△ 0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	17	0	1	—	0
引当外賞与増加見積額	△ 1	10	25	△ 23	△ 1
引当外退職給付増加見積額	△ 104	△ 173	△ 129	241	26
機会費用	7	49	48	21	22

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益107百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、60百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

基幹整備（排水設備）（取得原価116百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

④当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	10,700	11,218	10,060	11,215	10,399	10,980	10,188	11,167	10,905	11,640	(注)
運営費交付金収入	4,255	4,557	4,650	4,658	4,902	4,965	4,607	4,748	4,946	4,963	
補助金等収入	907	849	186	254	183	194	64	89	28	136	
学生納付金収入	3,277	3,260	3,238	3,254	3,308	3,311	3,295	3,356	3,305	3,249	
その他収入	2,261	2,552	1,986	3,049	2,006	2,510	2,222	2,974	2,626	3,292	
支出	10,700	11,021	10,060	10,977	10,399	10,640	10,188	10,669	10,905	11,203	
教育研究経費	7,736	8,022	8,086	8,277	8,424	8,352	8,215	8,258	8,612	8,495	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,964	2,999	1,974	2,700	1,975	2,288	1,973	2,412	2,293	2,708	
収入 - 支出	-	197	-	238	-	341	-	498	-	437	

(注) 令和元年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,515百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,852百万円(42.13%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,777百万円(24.12%)、受託研究収益1,102百万円(9.57%)、その他2,784百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

<管理的経費の抑制>

抑制効果の高い案件を調査・分析精査し、情報入出力運用支援サービスの更新期間を6年に増加して契約したほか、健康診断業務についてこれまで個別に契約していた学生及び教職員の健康診断業務を一本化し、経費の削減に努めた。

<外部研究資金の増加>

前年度までの取組に加え、企業・大学・研究機関の組織横断的な交流の場を提供するため平成30年度に整備した「産学官金連携コンソーシアム制度」により、2つのコンソーシアム(サービス・イノベーション・コンソーシアム、人工知能技術戦略コンソーシアム)を立ち上げ、12,250千円の自己収入の増加につながった。また、「産学協同研究講座」については、1講座(革新的切削工具開発講座)を設置し、研究を開始した。さらに、共同研究における本学の間接経費率(下限額)を直接経費の10%から30%へ引き上げる等の規程改正を行い、自己収入の増加を図る体制を整えた。

<寄附金の増加>

ホームカミングデー、オープンキャンパス及び入学式等の様々な行事において本学の魅力や活動を紹介しつつ募金を行うとともに、基金パンフレット・振込用紙の配布先と寄附実績との関係を調査・分析し、今後の募金戦略・計画の立案に資する基礎データを得た。また、情報システムを活用した基金台帳を整備し、基金の様々な集計ができるようにしたことで事務効率化が図られた。また、令和2年4月から基金造成を重点的に担う基金室の新規設置を決定した。さらに、目的や用途を明確にした特定基金を3件設置した。大学基金のホームページをより分かりやすく親しみやすいものにリニューアルした。

<その他の自己収入の増加>

国内外の研究者・地域企業に対するワンストップ研究・開発支援システムにより、211件の設備共用利用(受託試験)を実施した。産学官金連携機構設備共用部門では、機器・分析装置に関する新たな知識や技術の取得を目指した「機器分析技術講習会」を5回実施し、うち4回は一般企業技術者を対象とした内容で実施した。また、小中学生向け「プログラミング講座」等の学外イベントを誘致し、NITech Hall等の学内設備の有料貸付を行った。

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施し、新講堂(NITech Hall)についても、公式ホームページで講義室等と貸付情報を別区分で掲載し、学内外へ周知した。令和元年度の貸付料収入は39,442千円(264件)、うち新講堂(NITech Hall)の貸付料収入は1,041千円(13件)となった。(新型コロナウイルスによる影響によりキャンセルとなった金額・件数を含む)

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当 交 付 額	当期振替額						期末残高
			運 營 費 交 付 額	資 産 見 返 運 營 費 交 付 金	建 設 仮 勘 定 見 返 運 營 費 交 付 金	資 剩 余 本 金	小 計		
平成30年度	107	—	22	83	—	—	105	2	
令和元年度	—	4,858	4,815	5	—	—	4,819	39	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	7	① 業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7 (備品費0、修繕費1、移設撤去費6) イ) 固定資産の取得額：83 (建物48、工具器具備品35) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	83	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	90	
期間進行 基準による 振替額		—	該当なし
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	15	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (人件費15) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	15	
合 計		105	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	196	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：196 (人件費122、消耗品費14、その他の経費：60) イ) 固定資産の取得額：5 工具器具備品4、図書0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	200	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	4,260	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,260 (人件費4,240、その他の経費20) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 定員超過の抑制に係る相当額(535,800円)を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返	—	
	運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,260	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	359	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、PCB廃棄物処理費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：359 (人件費358、その他の経費1) イ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	359	
合 計		4,819	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

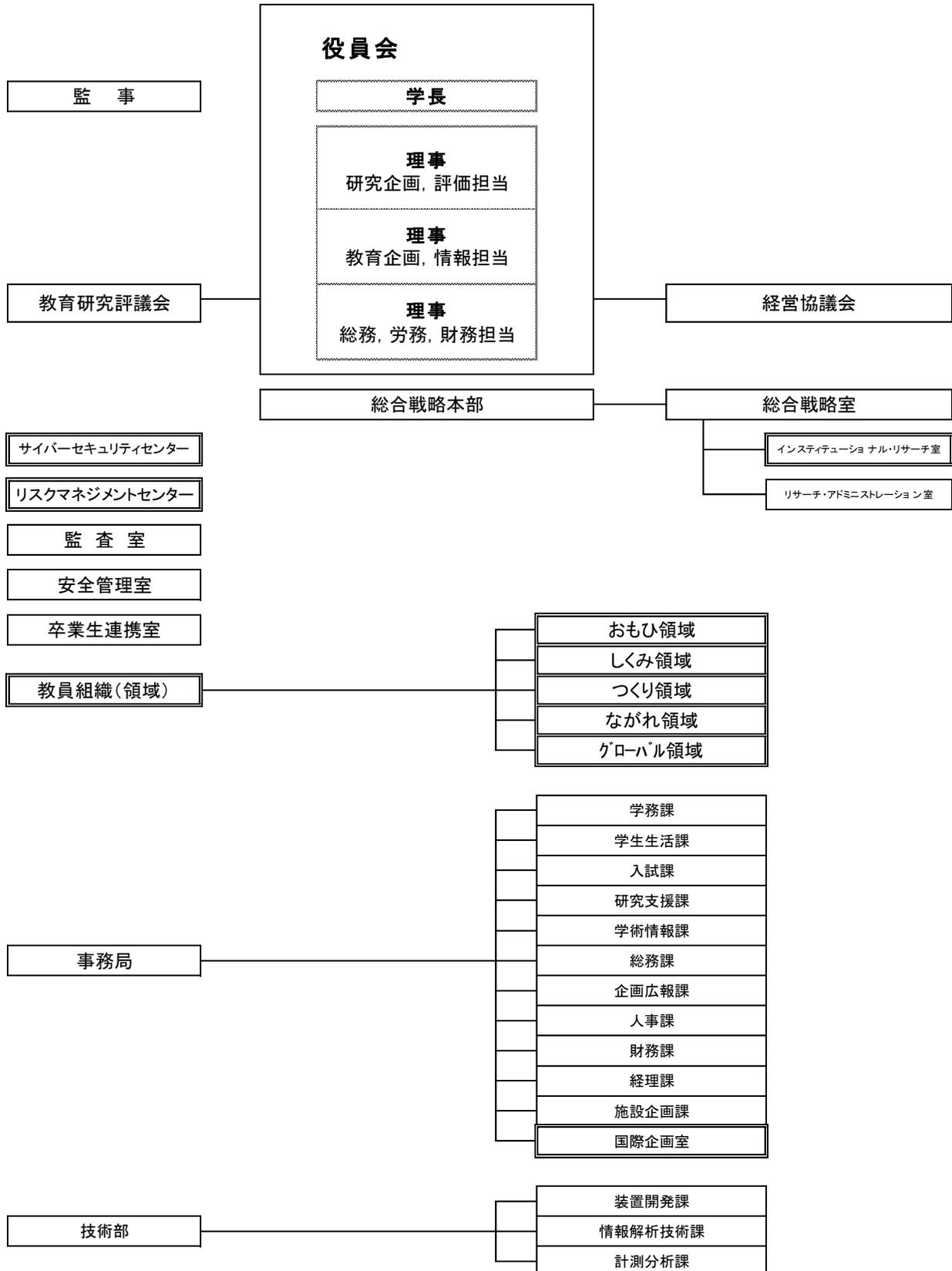
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員が上回った相当額2,143,200円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	2
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・学生収容定員が上回った相当額535,800円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	39 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	39

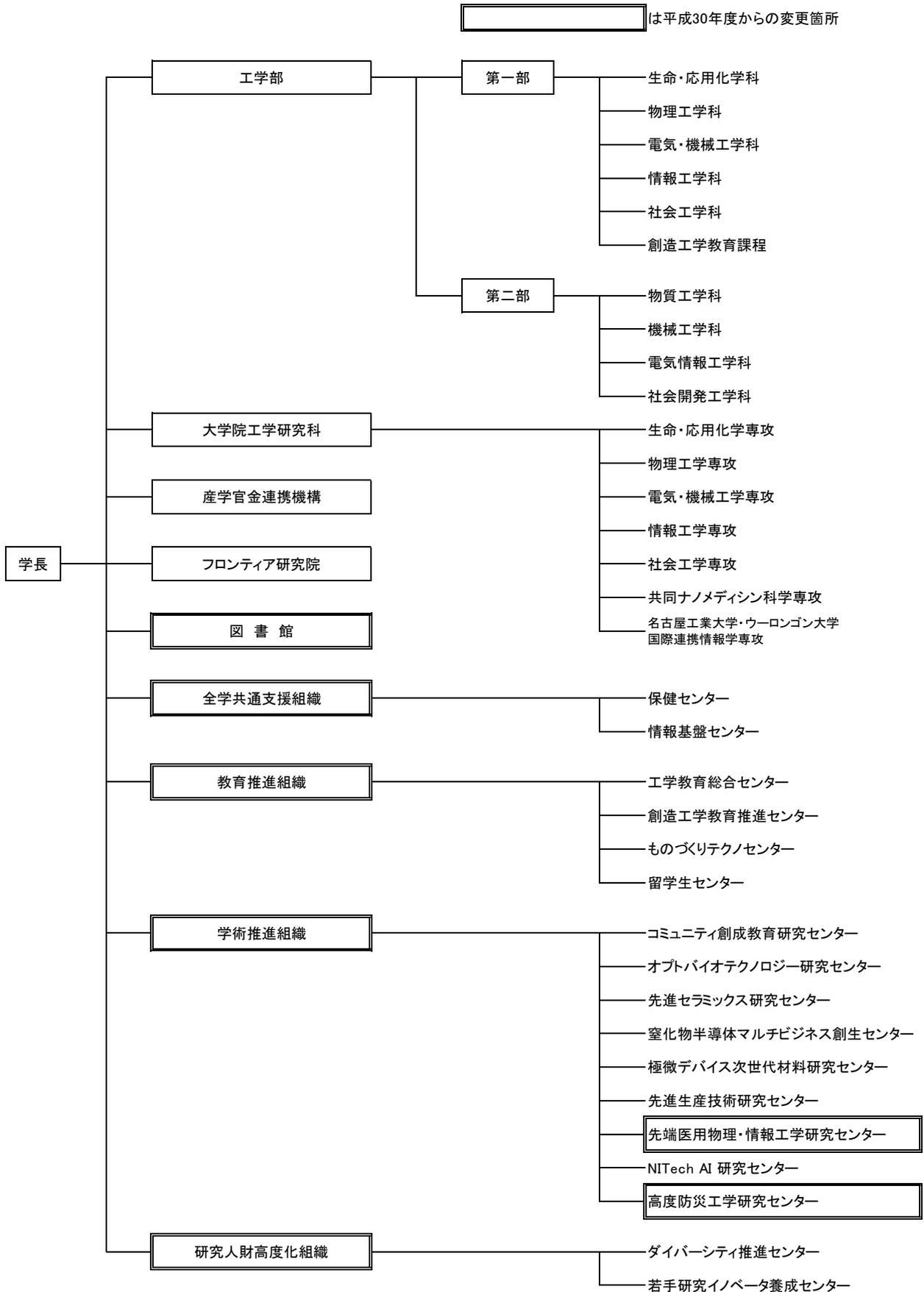
別表 令和元年度国立大学法人名古屋工業大学組織図

①運営組織等

 は平成30年度からの変更箇所



②教育研究組織



別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等 業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失 相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額 相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加 見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付 増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。